

2020（令和2）年度

# 事業報告書

令和2年4月1日から  
令和3年3月31日まで

公益財団法人 諏訪郷友会

# 目 次

2020（令和2）年度 事業報告書

総括	-----	2
<b>I 学生寮長善館の運営</b>	<b>（公益目的事業1）</b>	<b>-----2</b>
1. 館生の確保、維持		
2. 快適で健康的な生活環境づくり		
3. 管理／賄人の労務問題		
<b>II 学生の研修交流会議の開催</b>	<b>（公益目的事業2）</b>	<b>-----3</b>
1. 全ての行事の中止		
<b>III 会報等の発行</b>	<b>（公益目的事業3）</b>	<b>-----3</b>
1. ニュース夏号・冬号の発行		
<b>IV 長善館駐車場の運営</b>	<b>（収益事業1）</b>	<b>-----4</b>
1. 高利用率の維持		
2. 長期未収金の年度内での完全解決		
<b>V 太陽光発電の売電</b>	<b>（収益事業2）</b>	<b>-----4</b>
1. 売電収益の確保		
<b>VI 寄付金の増額</b>	<b>（当法人の目的達成のための活動）</b>	<b>-----4</b>
1. 寄附金協力者の増加活動		
<b>VII 法人管理</b>	<b>-----</b>	<b>5</b>
1. 公益財団法人の法的規定の厳正な運用		
2. 理事長の交代		
3. 役員の高齢化など		

## 【総括】

2020（令和2）年度は、コロナ禍の影響で、恒例の夏季・秋季大会、オープンセミナーを始め、館生のイベント（新人歓迎会、卒館生追い出しコンパ、防災・救命訓練など）全てを中止しました。

事業報告決済の監査会、理事会、評議員会も対面招集を行わずに書面審議によるみなし決議（議決権行使者全員による投票方式）で行い、毎月の常務会も役付理事全員が zoom を習得しオンライン会議で実施しました。

新入館生も長期の自宅待機、入館の半年近くの延期、入館しないままの退館など長善館運営への支障が続発し、設立 135 年に近い諏訪郷友会史上での未曾有の年となりました。

そして役員の高齢化などによる職務執行への影響が出始め、住込み夫婦業務前提である管理・賄人の夫が、体調問題で退職し一人業務になっているなど運営上の課題が発生し、今後の早急なる対策・解決が急務となっています。

さらに、館生の定員不足が続き、長善館建物・設備の保守にかかる費用も徐々に増しており、2020（令和2）年の収支は△80 万円となりました。このマイナスは 2017 年より続いています。（2019 年△99 万円、2018 年△92 万円、2017 年△4 万円）収入は限られており増額が難しい中、諏訪信用金庫への借入金返済金額が負担となっているのが現状です。

一方、維持会員の皆様から育英事業協力金に計 262 件、342 万円のご協力をいただきました。温かいご厚志をお寄せくださった方々に厚くお礼申し上げます。

それでは以下に事業報告の詳細を報告いたします。

## I 学生寮長善館の運営（公益目的事業 1）

### 1. 館生の確保、維持

- ① 前年度の館生大幅定員割れによる財政難からの回復のため、R2 年度計画最重点目標と設定して活動しました。具体的には、県内主要高校、予備校への案内・勧誘資料の郵送（募集要項、ポスター、紹介資料）、長善館 HP、新聞広告で告知を実施しました。面接選考の結果 10 名（募集定員 13 名）の入館が決まり、空室は 3 部屋となりました。

## 2. 快適で健康的な生活環づくり

- ① コロナ禍での各大学の入学式中止、オンライン授業による長野在宅での受講、後期までの相次ぐ入館延期、さらに在館生も実家に戻る者も少なくなく共同生活が混乱した1年間でした。
- ② 4月には「長善館新型コロナウイルス対策マニュアル」を作成し、館生に感染防止の周知徹底を図った。11月になって4年生1名がPCR検査で「陽性」と分かり、ホテル隔離し1週間後に退所し、それ以後は罹患者はなく心配された「館内」クラスターは免れています。
- ③ また、再三の緊急事態宣言の発令で外出自粛、三密回避などの対策のため、8月夏休み、日・祝日の館内休食には郷友会から在館生に特別給食および宅配弁当補助を実施しました。
- ④ コロナ禍の影響で、新人歓迎会、忘年会、卒館生追い出しコンパ、消防署指導の防災・救命訓練は中止やむなしとなりました。

## 3. 管理／賄人の労務問題

- ① 管理・賄業務で2013（平成25）年に労務契約した太田昌幸・薫夫婦ですが、2021（令和3）年3月、昌幸氏が自宅内転倒による脳委縮などで入院、寝たきり状態となったため同月末に合意退職となりました。
- ② 今後は薫氏一人での業務全般に支障がないよう、ケアマネージャーなどの出張介護を受ける予定です。しかし当初の契約が住込み夫婦業務前提であり、今後の一人での業務継続は非常に困難であると見込まれるため、薫氏も解約して新採用の方向で進める予定です。

## Ⅱ 学生の研修交流会議の開催（公益目的事業2）

### 1. 全ての行事の中止

- ① コロナ禍の影響で、恒例の夏季・秋季大会、記念祭、オープンセミナーは全て中止としました。

## Ⅲ 会報等の発行（公益目的事業3）

### 1. ニュース夏号・冬号の発行

- ① 夏号・冬号を予定どおり発行しましたが、両号ともコロナ禍記事が大半主要テーマとなりました。

- ② 夏号では、編集ミスが複数箇所ありました。これは編集委員と印刷会社との連携、編集・校正の不十分が原因で、特に館生名簿のミスは次号の冬号でお詫び訂正しました。今後は再発なきよう留意します。
- ③ ニュース体裁・内容の刷新を編集委員の職務としましたが、具体的な検討は進みませんでした。

#### **IV 長善館駐車場の運営（収益事業1）**

##### **1. 高利用率の維持**

- ① 利用者高齢化とコロナ禍での車手放しの影響から解約が数件あり、収益は694万円（計画740万円）と93.7%の実績でした。

##### **2. 長期未収金の年度内での完全解決**

- ① 長期未収金者への長きに渡る粘り強い支払い請求により、全額回収が達成できました。

#### **V 太陽光発電の売電（収益事業2）**

##### **1. 売電収益の確保**

- ① 順調に推移し99万円（計画100万円）の収益がありました。

#### **VI 寄付金の増額（当法人の目的達成のための活動）**

##### **1. 寄附金協力者の増加活動**

- ① R2年度計画最重点目標とした「郷友会設立135周年記念募金委員会（仮称）」の立ち上げは早期に断念し、特別な活動はしませんでした。
- ② 今迄の県外者への郵送依頼に加えて、長野県内者への郵送依頼活動を始めて実施しました。しかし大きな成果は見られず、全体で実績342万円（計画400万円）に留まりました。
- ③ 一方館生保護者からは寄附金率100%という素晴らしい協力をいただきました。厚くお礼申し上げます。

## **Ⅶ 法人管理**

### **1. 公益財団法人の法的規定の厳正な運用**

- ① 役付理事の責任・義務に関し、理事会での報告が必要な重要課題を「職務」、理事会での報告が必要でない通常課題を「担務」と定義し運用を開始しました。しかし、まだ理解・認識に不十分な面があり、今後の浸透に期待しています。
- ② 今までは当会の運営状況を監事・平理事に報告するのは、理事会、監査会時のみで、タイムリーに運営状況を把握していただくことはほとんど不可能となっていました。そのため、昨年 11 月から、毎月の常務会資料、議事録の郵送により、運営状況の月例報告を始めました。  
これは、今後、監事・平理事から常務理事以上の役付理事に対して、会議の場を待たずに適宜問合せ、指導をしていただき、ガバナンスが強化されることを目的としています。

### **2. 理事長の交代**

- ① 3 月に堀内敏宏理事長から体調不良などを理由に辞任の申し出がありました。急遽、中谷範行副理事長（兼長善館長）の理事長就任が理事会において確認されました。しかし中谷氏が館長職もそのままの兼務状態に、そして堀内氏が副理事長に回るという変則的な役員人事が当分続けられます。

### **3. 役員の高齢化など**

- ① 理事の高齢化と家族介護問題などにより、現行職務遂行が難しくなっている現状が表面化してきています。  
篠原仁常務理事からは、奥様介護など家庭の理由で職務の執行不可能の申出があったため、役付けを外して「平理事」としその分担を他の常務理事に振り分けることにしました。（6 月理事会で変更承認の予定）
- ② また、各自の様々な理由により、前述の理事長交代時に副理事長、館長になり手がいない状況のため、中谷理事長および事務局にその分の負担がかかるというのが現状です。

以上